官刻孝義録　巻廿一

陸奥十

共五十

唱

内閣文庫
和書 類
三二五八三號
五〇冊
一五七函
二二架

内閣文庫

番號	和	32583
冊數	50 (21)	
函號	157	399

国立公文書館
National Archives of Japan

日本政府図書

秘閣図書之章

孝義録巻之二十一

陸奥國十

奇特者権内

若松乃城下一の町にて権内といへるは細物とて絹つむき
麻布木綿の類商ふ者なり家ゆたかなれとも常に倹素
を守り正しく若き頃より先祖の祭りに礼を尽くし家の
業怠らすあまたつかひぬる子ともをもいとおしみて下つ人乃
男女にいたるまて志あつくして教へさとし親族に睦
しくまつしく貧しき老若あはれなる者を賑はしける
事数ありときゝ傳へて拾ひあつめ按するに此時すら次

荷ひ出したるに彼も家とをたちまち子兄料とてきく
今なん飢に及ふへきとしけれは、おもひなやみけるも必
菜塩味噌やうの物人つねにもとめぬはなく婦女の者
なとを売りつゝ人にもたすけて業体あきなへはあ
またの利をえてその人に功あるほと多かりき
又貧しき者は年々屋ともに人参ありて治えんし
とをみしき教え其価の外にとまれに事をとりひ
いつも其人は此方にあらそうと贈へくるを加へて払ひあ
へおあへたひ乃道にもみなはなる利をもとめんと思ふ
事ハ慶かりものも彼ら貧人あまたつとひて物語するほと

善とする悪をおろかしく憐みけるとても人ハけるも
こゝろ人の居まはり給ふ程の力もあらく耕之天性也
事とはおほく陰徳数しく多かりき商の業につとめ
京大坂の旅路よりかりひき馬を飾りて旅すれ
をおそいかにしき身にて同しく人の肩におはれ馬より
おりの目すに価の德として心おもくいふるもの
馬子人夫のこゝろにてもせて価の高下をとふ事も
なく志うちはれ小銭文十文多く与へ残ある人にく
ことかく身をもおしひとを憐みて広く人に施せし事をと
悦ひぬ一とせ伊勢参宮と通りてよしありて並くも嶋

かゝるをりから旅人と也しか川瀬を渡る人足あまた
たちつとひさはかしけり中にも古老なる者此童の足をとらへ様やう
引上けれはやう〳〵いきもありしかはやと見る所もあらす深く流
れたる人も見えす渡りぬ積肉あたりへ通し今の童
をすけられ側なる里に連れ行てとかく人々いたはり人足ともは
なひて水を飛込てかの童をいたはりてあけける
かや息をあくる事前にも勝りぬ醫者なと呼よくいたはりて
息出て凡の事をも委しく尋ねるに
よろ伊勢に詣る事にてありける處かくて漸々と
皆悦て彼家にて御料ともことにもなき人

ありし後かの童か家へもしらせやりしかは家より
右伊勢参りのなかまへも禮いひやりぬ此事をそ
あはれに必定先乃世の善とていひし人又其人の性質
まよりて我子此ほとに思ひ出して他人をいつくしむやう
定先家のものにもと志て此身年も数あまりこし寛延元
年領主より及ひ米をあたへて賞せられけり

忠孝者せん

せんは若松の城下栄町の年貢地に住みける五右衛門か
娘なりしかおさなくして母父にわかれしかは兄男なとも
思ふは次第にまよひしかは家も又貧なりしかは同し城下甲賀

町に治郎左衛門といへる者は若き丈夫にて六十にあまれ
るが去る久しく病ありて起臥を扶くる其妻もうせ
ぬれば治郎左衛門まづしくひとり世をわたらんと日雇といふものやう
に昼夜ありく人なりしがいやしき渡世なれど児やうに老をやしなひ
ぬ其心ざし子どもに二人ありしが嫁入りして今ははなれてすら
定めてうけりもせぬ其娘ふかくなげき治郎左衛門をもて
つかせよ我孝子として其弟は別家よりまかりなれず治郎
左衛門二人の子も治郎左衛門も朝夕かはるがはる病をとどめ
ひまあれこそとのみしくろ職業をいとなみてまかりけり
下波村名主をはじめ二人をつけをるならんとせし二十六乃年より

清く治郎左衛門食物薬の業しおろかならず何くれとなくしき
交はへし折々ゐてそれよりとてもあまた絶ゆる事の病の
まぎらはしけれどもやと思ひてはなく夜にさせかへ常にさせ
あきさ孝れをなぐさめいつもありて送りまゐらするに送りまゐらする
去切なる先祖の墓詣でふかくいくかはつ絶えたる事のみ述べ
様子を見れては手をとりて庭につれ出で薬をもて又湯を
汲ぎて腰より下を洗ひいつも夜は二度まで世話ひ行
ふとは枕もとにありて夜はかしらを支へ物語をしつつ
て寝酒をとらへ分量を定めてすすめ又心ざし深くして八十に及
ぶまでといふまでかかる事をせしかば二年の程をまで身ふなしく

はゝ人ぬせんか父五右衛門も八十一才なりし母も六十七になりけり
貧しき暮しなれとせんか勤めにまかせやうやうなかりけり
歳しく主人よりおりにふれつゝ衣を給ひなとすけ
さともをりぬきちとめ待ちらなし居ましく去年の
須五右衛門をりくやミまみくすくなしとかく甘へいと
人の大切なれとも父主人禄あつかひと見ゆる心抱も
あらかハ思ひ煩ひしに香心を尽し代をかさねてかる
折ふしにはおほつかなき次父まつ人よと申しわかれせしかハ限
りなくらみ給ひ夜更てより五右衛門かたにゆきて介抱
業おはりて何くれと暁ちかくまて必くまりぬ志あるく其日

数をかさねひて常さし主人の用をかゝさと父か座し
なりひもさるそろなから次父枝木町乃うちに石塚の観
音をうく行るに行かをひの大海しよ立よりて父乃
病を祈りしかハ甲斐ありて終に父の病いえぬ
かゝる心なれハ我身ハなきものとゆかりて一筋に事をを
てとせひよら次第にさかり主人と父母とに孝ひを尽と
せしかハ後主よりほうひ其忠孝を賞して年代あたへ
られし寛延元年の事とそきこえし

奇特者清一郎

會津郡中地村の百姓に清一郎とてすくれし実躰なる

老あり年若くして清吉とさまたけし頃よりもあつくし
ら農業にはくはしく其功多かりしに中にも赤穂と
名つけたる稲よりかたり稲一本穂あり出しをさる年
にもつけしよりやくもとめ植え次の年に種まかせし
かたちいつしかその稲と名つけて後其人々も行へく
植させぬはなく此事を感じて年ころよりのいへりには費さらぬ
上をも主人ともるのいよより領主の城の方に行きたる
時は清く物をはらひて朝夕に礼拝し新穀出来れは
鯛海老あるいはそのほかの魚を求して必先を備へ丈
より貯へなとして村長のもとへも行て食を先せしと

く飯を送り其後家出てもとめ食しをしての物
初めておほきなれとも必なく申しけれ其の始めとれ二
日には飯を備へ盃のをすへ領主の氏の為をさへし貢物は
わけて諸役とて人馬の数を出しけるもを出して
さしとし八十七まて存ける母につかへて孝をとそし
親族に睦しく近隣の者をも情ふかく書をいまし
農業に力を出せしかは数田なとをもそのこのかたをふやせ
て今まて二十石余の高持とならしことかなり
出初し稲草をもよくにほなりあり初は赤穂と今も
とつけしを今は清吉かへといふ名つけてよくいわれけると

事ども孝稲とはかりぬ寛延二年領主へ此よし聞えけ
れば褒美の米をぞあたへ給ひける

孝行者治右衛門

治右衛門ハ若松の城下大町乃町屋に住けるが貧
しかりけれハ原乃町村喜左衛門が方へ日ごとにかよひて機の道具
下地細工を業とせしかどもその賃銭もいとともしけれバ
朝夕の煙も細く夏冬の衣さへことかきぬ六十に一あ
まれる母をもちてあつかひけれども病者にて常に
臥をりけれハ年治衣かへもせずぬひつくろふ事も多く
皆人をもたのまず大小便の扱なども治右衛門ひとりして起臥

食物をこしらへ母にすゝめ湯茶を汲薪をとりなとして
用達のほかハ人をたのまず宿にて機織業を渡世とし
昼ハ立かへりて昼飯をいとなみ常のことくかよひて又夕飯
をもかまへ茶をも薬として母にすゝむかくのことき事な
らひて常とせるゆへに日のくれかゝりしハ人みなの業
も終る事なれハ夜更入て帰りても火桶よくたてゝ
ぬくくとあたゝめ衣をもあたゝめなとしてねさせける此
衾とかや母乃よすから身八十乃衣一をもまとひ
衷をも明し業に出し先々着ならしき物文も有
屋をかへ物を治まゝ必家法くもすかれハ裏の

庭まで莚をしきて母をともなひ煙草などたうべさせなと
けるを物語などもきこえて継母清く家乃貧しきなどを
もとめ聞ゆかさね次文左衛門といへる伯父これ貧しきを思ひ
やしなふ母をとは我方に養ひ男ぶらしいとふわりてもいひ
たる人の難きも思ひわらひも継父身をたすけ使ひとも
ならずしといへど親の恩をたち母のもとを離れんとも
おもはずして次をなりけるとき其後治右衛門いふまじき初の
上田村町の九右衛門といふ小塗物細工の男子となりて七年
あまりやつしけるに須文治郎兵衛しくしからひしく居
うきみ世をさらぬまゝ私病乃うちち表直ときく親のもとへ

かよひ年々まで志ける所の家此用をも忘れずあるなり
その後まで此ものは和らき順ひ町乃うちら此掟も
むつましく親族ゆも睦しかりき寛延二年の頃
領主より米をあたへられ其孝心を賞せられしとぞ

孝行者みよ

みよハ若松の城下西名子屋町の桶治職忠右衛門が娘ま
ことに同町左衛門といへるものかの妻なりしが其つき実義
ふかきものなり我八男乃七右衛門はよく清く孝順
なりし七右衛門八と年六十二の時よりやみしつかふ延享四年乃
冬よりも中風をわづらひて是より次第に手足も

わかきがごとく起いでゝせはしくしまはるゝあるを夫左兵衛
日ごと伊右衛門家職に出し後ハ母と一人かくし給仕をと
ゝのへ朝夕の食事をとゝのへ髪洗ひ結ひまゐらせ
又ハ手水つかはせ二便の器とりかたつけ手足をさすり
まへ腰膝のいたみあるを撫さすり夏ハ涼しく
冬ハ暖にし朝日をまちかひ冬は湯にて洗ひまゐ
病をいたはりけしむ長病に倦る気色あれハ老たる
友をよひあつめ茶を出し咄男其外のこゝろかぬ事をもたせ
まして物をとりつかひあまさ草花を植木をそへ人里の
子に息災なくさせ[illegible]ちかひ又ハなにゝの召使を

庭に出かゝるを好む所花草木をうゑハ男を背おひ
いとくいふたなとらるゝひて慰む病のうちかゝハ[illegible]て
非ぬ仏乃称も数をかゝを母[illegible]にあかく大食を
まゝ嗜味を忌しうまゐしや無[illegible]手足もすくし
此にありし人ハ家の内をさへ[illegible]ありかせしに去夏の
卯月同町光蔵寺に法然上人の像開帳して説経
もありて参詣多しとこゝろ男此ゆきてみるやと思へ
出かまゝせぬといさたるへ[illegible]らせんといふ
萱ゝ人の見る目を[illegible]し又ハ左兵衛兄弟みなこ
ちかに[illegible]く夜にいりて抱き[illegible]のうちあ

まつしきひとりもなけれハ庄五郎兄弟ハ日ころ家士乃
あまり又村里に出て数職をなし異味いれハ携へ
此人ゟ初物の類ハ便の有ことにとらせ次第を無く三人
乃もれ家内をさらに取り親族を睦しく夫人の組々を
親しく此の上にて又町乃役人所主にもとへ出入とせしと
三人ともに睦しくに来りし身に是をも見るも宜しきも
此するの後を望みありひきとてしくとく見けれハ心を出さする
もまうりしと敬しとみより扨ひ諸人にもくまたれと
終に領主にらきへて寛延二年領主より賞をあたへ

忠義者半助

半助ハ那麻郡譲原村乃民なり領主の家士町野
繁八かもとに十七歳の時より中間となりて奉公しけるか
日ころより志深く朝ことに水をあひ垢離とりて後よつと
めけり繁八か親義兵衛病にふして病おもり
又日数のうちに在りてやむ時ありてとりあへす垢離をとり
神仏にいのり病の半にかへしくハ志ふかく力をそへし
家乃内のもれくつひを見て事ハ童への云葉をも
ところさへやとて次男水をくみあつかりてのよしをいひつゝ
をなさことく彼を見て半助彼にいひ時に茶をも
悦椽の出かけ常にめくらし侮らしめ是ハ茶園を作り

畦畑をうちかへし肉かのみす気随なるふるまひもなくいひつかへし私
欲なく志ハ殊に半助去年の暮より病付たりしけ
るに年七十にみちぬるまでかく病気やうにつよく
いは病を座しなり人々みな感じて医数つまりたせし
まかなく用ひときゝてつかへし町内の畦畑を作りける
つねの非者なると久しく半助か身をねきいたはり医師
来りてれに病の乃よしとさく毎半助生の果様人々く請
親族のものまてもまもりて世話せしはゝくもの事を悲しく年論
てかくよりつゝ高辞にてもせし事なくよろしくしぬるまて
をはいさゝか人に悪をそうし事かく侍等もまして親

子のことく思ひしかは病乃ちかりしを聞て殊に看病し
営まさることのなきせしもあつまりて孫在りよかへりし謝し
かくいひて両てをひらき涙を押へし主人も一人孫下知と
出し毎二三人を失ひしに口絶せしてそれ宝暦元年営
に告て其を褒美をあたへて米をあたへ八里

孝行者清僖

清僖ハ那麻郡松脇村乃者にて十一年に及ひより若松の
城下高橋若吉屋町よすみより幼しき母に別れ年に
なるまでて疵の病にて両眼ともにしるぬ父を養来
かひしつゝ生業をり妻と弟とより田畑をもて謹く居と

同うせしに清傳もいたく思へらく又は叔父のかたに至
てかゝる浅ましき行ひを稼ぎ田舎のはてにありとも労
きくらし城下に住居せん事を辞し座すかへいけれは
いかにもしてそのまゝ家にとゞまりてやと思ひそのむね
と叔父に告る叔父も盲人の家に帰りてせんかたなき
ところうるのせちなるを見て四年前にその村の某限との
うち清傳か家にかへしてとゝめしむ安芸満も人となりさ
実直なる我身のうへに諸人あはれみ悦ぶなとあれは
座しこれゆゑ父子ともに力をあはせてよく世渡せり
安芸満七十二歳に至り老てもなほ人目をしのふくしを

渡世とせしかこの人此酒屋安町ともに安老の業す
ゑれく盲人なと母なる人なりけれは父子ともにいとをしみて
ひたすら孝行を尽しけるまゝ三味線を針治にかへて盲頭
まき暑はひとひもなく座頭とて町くれく売歩て
は年去年乃春より安芸満も中風をわつらひて右紙
手足もかなはすなりせしかは其後は清傳これを抱
きて扶けて食をあたへ薬を煎じてあたふる時とも
いかにと病者にあたへしも療治の手あつく食する折も
茶をのみてある物を拵しき物あれは手もとにおくな
傍へかしこまり先宿にありて其よろしくの物語をしてこゝろを

さすけも此頃つまをむかへけるか、いつしかさ相したる人よみと次
我にあたりてそのしとはすゝすゝめなから去年正月の頃温泉
まうてをなさんとせしか家貧しきあ人屋とふるまひもならす
かたくやうやうに小桶に水を求めおのれ負ひて背に担ひ
日ことに村治乃晩方にハ是いよいよ実の母のつかれ其出湯に
ゆあミ桶にはさうゑをたて湯となしてかたらひ入らせ冷
せさせけるか又豊にすくれし父の目と楚火すくなく
庄兵衛のなれ一里あまり此所よりに山さわ乃しけれ
まさん我宿をにゆく事九度秘紅よりかへりく火合
と新たなしたるといふ志は事しやゝさのさまものもす

をさなきより出て童のあそひにもまじらすよくつかへしかは
先家乃うちをいゆきかへりて姥丈より屋敷のうちを
何国へも浅井の温泉ある所まて一夜泊りて津軽
もいかて安らかならんと身健なりし時畑をからしめ自然も
乃身にて畑をつくらせ野菜をつくり里にて売る菜
園のうちに小さき親の住居なりしに去年此命ハ老母
をわたるハ大雪ふりて人皆屋の上の雪をはらひ落さる
事をも労せしかい漸くあきたる所ハ土間より二間にして右乃
小家なれとも病老の外にいつれも寒くて常乃こゝろ表を
いまたあけもやらぬ屋根上の雪をはらひ落しをあけ

迎ひける此ものをも苦しめける事なかりき此よし
領主に聞えて寶暦二年褒美として米代あたへ
給り

奇特者宗兵衛
奇特者十兵衛

宗兵衛は若松乃城下甲賀町に住けり子を十兵衛と
いふ父子ともに実直なるものにて家の業は漆わく
細工をせり常に倹約をまもり奢を慎しきるなれは
まつしからす家業を定して次よく人の困窮を
すくひ細工乃者共又ハ出入なる人々にもある者金銭をか

らんといひ或は質に道具抔を持来れハ貸らくに
洗ふく借しあたへ後はまさる事ともあまた次或ハ
償ふものなく絶ても許も憤なりしかたとへたま
利足をこふ人ありて来れハ貪らすれは利足を返し
又は負しかへしとも利潤乃少しよりかへしとかへし此度
利足ともへ人されハ望てかきらしく段々事那しそらへ人に
居むるをも返さらしく利足ともおほき先己ハ日用のたしとせ
あるよし貧しき者に施しあるハ又或ハ念仏修行なと
出のおもて其里の者ともよりつとひて法を拝ひ銭を
何らも念仏をる人を養ひて此役をなすとそれをこともその

僅にわかちしも餘銭をとゝのへしけれは同し町よりも出
乃貧しくして死しける葬式なとハ何くれとなくかゝりの料と
せりけれは金銭にて是も利足乃多く借さんなとを
のミ好む者市人のうちにありとも父子は此者は利欲を
專とする人を嫌ふ事多かりしに此事をはしらす
あらはれ出たる人乃志ある故にも多かりける父子は其あまり
いへらく家族は又よく及ひ汝をはかりて此者の中にも
我も已に一人家産よろしくハ何乃楽しき事かあらん
然れとも人とせまれとも汝ひとりとなんてそ左に勤る
楽しきあらしとて人の家にある事と見る事まつ已かちかく

まゐきて救人を救ふ志を述とかたく親疎となく大病に
して世にたる業のならひなるとの流行る寡者しく
飢寒を凌さる貧者独身にて長く煩ひなるもし
久しく病居る家産乏しきものあく親を養ひかね
ある極めて貧しくとも其地を離ぬ人の家より何
ろひるすへて己か力たのくしてたれをひるさる者
あるとき八文子とのふ小力をあつもとく米は五升一斗を
いそ浅は二百三百をのへて夜衣給をもとて入るをのそて
又は味噌塩炭薪ありて此ものはあるまてに何くる
おもらひく年く如かりに帰りし者あまりとなり

ども去る年秋冬は老母のなやみかさなりて弥ましけれ
しく貧窮に及びし時己か家の飯米の料につき
たくはへし米六七俵ありしを父子ともにおもひあはせて
うりて老母ありしを薬を求め次第に手あつくいたはりけり
薪なども売りけれどもかかりしかは薪渡世の便をうしなひて
ハさまざまとして人々をいひきかせしと此屋伊兵衛も屋乃
上の者も修理せる所の料をとうけくさもなかりしは久しく
渡世あかし町に庭老母のそて人参をもとむへき便なきを
老母をめに反らし孔力を合せし時もその数不加かりし
後々ゑうくも求めあるへくわつりの去年二月太江郡新屋

瀬村乃民五六兵衛の女子とて肌に貧賃をなりけり老母の
養ひあへてさは衰にしとあるまでもたへまちまちとらん
きに夜もかけせまくは乃く母をいとなみ我
子の給と俵と代賄り二三日ささえけれとも
やうく去文年の勝町とてあくその家の勝ヶ方に其代
貴とく七八年此とて貧賃家のなり八助とてある老男
小やみとそうかせちふを浪とてふるへ質を借し
てらうて厨のうちま浮つまく酒食をあへ人海の時
力乃をとよらず薪をもまひゆらをうらはるるむく
ひせんでくとう扇る米穀を便よりは多くまかりし

かはりて後もかはる事ハせさりしかハかくし
けれハ會津郡北瀧沢村より下女を雇ひ置しか其年の
秋親かせめしと閑にある暇をとらせ銭一貫文と菜塩
味噌煙草なとまてくれ日数をもへさし料とあたへける
其春夏乃間ハ日をさためて百つゝ男女ともにあたへ
ることに加へ寺院の布施貧人の施物をもつてなすものも
そのおほくに施しもとりしくしくなりしされハ
寶暦三年褒美として丈子乃者にも筆をあたへ

孝行者きよ

きよハ若松乃城下甲賀町に住める数理右衛門か妻なり清をよ

舅姑につかへ殊に孝をつくしよろつ夫乃心にまかせてことに
家のうち睦しく其貧をまぬかれしときも次第に振ひし
き振舞をなしける舅ハ半左衛門とて六十一才になれるか
六年前より中風を病みて手足も心に任せす二便の
かよひさへむつかしかりしを夫婦してたすけける姑ハ四十六
歳にて四年前より眼を煩ひしにきよ夫にむかひて
二親の病薬乃強もあらさるを神仏にいのらんと
てくさ同しくにんけのさせて禮乃道しけるにや母乃
眼も快くなりしかハ夫ハ塗物の細工せしか去て後此秋よ
り病かちにて寸秋をひもなりかへりしかハ療治も思ふまく

なく次にさま神仏にちかひて喫茶煙草なとをたちて
いのり日夜に浣と先の二人をやしなひぬ男ハ夜ふかく
ていねむるをたのみにくれと山路をして薪とり日ぐらしに汲ハ
側にゐて物語し酒をこのむなれハ買ひ来りてすゝめ
兄将棊なとをこのむまゝ打しと父ハ喜ひあへりとそ
またさて兄は中風の病にて半身自在ならさりしを
きれいさよ朝夕の食をとゝのへせしむよりも出かけ事
ハ生たゝすく洗ひして其れを拾ひくひ自ら扇をもて湯茶
の数をとゝのへしハ絶さるやうに心をつくし暑の時よりつねに
衣服をもきさせすまゝ我かふところにさゝめり

世わたるいとなみをせしと云る夜さまよ里乃母来り
とく侍る事あまりしに夜の食なとけさハ武家の内の
細度も古用の物を賣とて人の方にあはれみ出しと
かわりに母の心を安からしめしとなん宝暦五年領主よ
り褒美乃米をたまはせけり

孝行者勘助

若松の城下花町乃借家にすめる勘助と云へる童ハ
年十四なりしてより母につかへ兄の若次か長病をまもりて
よとせて親ハ若内よりあまり桂林寺町にうつりしか七年
さきよりせまき家乃も傾きされハ大町にある叔父乃

わかき兄弟ともにはらからすゑに二年立ちて母と兄弟同
じ町に借家をかり衣服裁縫を業として世をわたり
叔父産業のすけとして耶麻郡小荒井村にゆきてあまた
しに勤助けるが弟ハ年ごろやとはれて奥しける
扨しつ去年此夏より兄虚症の病をうけせんかたなさ
ることなりがたく母を当惑しけるなげきは母も歎け
れどかくして兄を叔父乃かたにとりはからひて病をいたはり
せんと親族の者乃はからひけるを勤助ハ家母をひかへ
出し病に沈める兄を離れておくりしが母のなげきたれ
ず業しさせ孫たんといふにもして一家にて暮しける

せんとそのうへにて兄乃家に行て日夜かけて小村里の市より
まちもち高をたのむにて入手をあまたて麦粉をたくはへ又と
もかよひて母一日に麦粉餅をもちいでては携来たりて
を以て母ハ鼓をうちて人のまどろみにやすらかれて我をともに見
世の棚に菓子薬食等ととのへておくりし此眼もやさ
むしかりしをそれぞれいたる此者子弟を織をすてて勤助
かわりをはたるかたはつかうまつりけるに薬をもひたまひ勤
助行かうしろしかの医師にかかりてとりかへし兄乃病のいはれるを
母のおもふまゝにおほく叔父ハ以外に貴き兄菜たりとも求
めりけるにあたりは叔父借人とうし腰刀を売りてもあかなひ代をそへさん

かとつひきつ孫よ母乃捉まとひとも兄の病をとまとも
つとめけるとはよはまゐらやう成る者なれとて此地よりつ
里住し村も桂林寺町にある友ども取まとひて人自
を出のひてさまの罪賊をおさへとらへしよん此由
領主に告るなりのありて寶暦七年業をさつ賜ふく
褒美しき

孝行者なるか

ちなみは耶麻郡小荒井村の貧民又市か妻なり生れ
付き侍ら在りよなる舅姑に孝ありし夫又市ハ名吾と
て田畑さくりしぬ百姓なりしやすくとも日々をいとなみ

なるに七年おほよそ姑中風をやみ言葉もかなはす手足
も自由ならす次男四郎をはしめ病に伏し汁迄ハ我か夕
の煙もたえんとするとき又市妻に向ひ我いかにもして
きさせんとてひとつうに二親ともに病あれは世渡りなき
らんよすかもなく我身ひとりにて仕へもなく女一人の力
にては二親を養ひ難きありへきやといふにも親より
あつかりとれにさらなるさを病の身にしまり聞へいかゝ
またも七よるまて姉娘を親里にかへし二年あまりる妹を
もらひ兄をまた二親の病をまとし技をもんたとひ人を仕う
少しも質券文ハ絵にとひかへすのならハ家にある親しく

かへりて絡をくる事かなはす夜ハしたゝかせをうみの手間
丸といふ所にやとはれ糸くりて其日〳〵の價を得て
親を見絡をくみてもつはらにしといふにかを得て
四年前より市にいつるにて間暇といふものに厨を出し
肴に渡世す一人の子有舅姑の薬用を抜けし舅乃
病重くなりしかハ夫ともに昼夜ともに療治怠らさりし
かと清井に世話さりぬ世にまれにして里の者病をとらへ
又たく嫁の孝心ふかく稼しより姑にも朝夕とり
又何かいせ髪をあけ或ハ湯をとゝのへなとしては病
床にあるも人をみなしめす夫ハ日ことに介抱せし

行てまれに一夜もとゝまる事あれとも飯料さへ絶く
なると姑のしらさる様にとりくしてなにくれとすゝめき
暇あれハ衣ぬひ木綿をうみなと稼の餘にかへ酒なとのへ
て飲せ寒暑をしのく衣服をとゝのへ事かくなし夫の妹
も同郡塚原村に嫁しけるか姑死してのち母を
以てたいつまでも母をせなにおひゆきてかへりみてとゝまる
をたのしみその母の病かゝりしにハ食事をまゐらせ送り
行て父をとふらひくまて異なる味あるをまゐらせては
まゝ姑のゆるしをうけて親ハ那麻郡吉田村にあり
しか是月内に一二度つゝかへりとひしに小荒井村より

七里ほとなれ共吉兵衛ハ其の日のうちにたちかへりしを厭
はすとせしことなかりし始吉田村乃方にもむかひくらしを合
せけるに事度々なりしに帰りしことも孝心之ほと思ひ
感する人もなし宝暦七年此吏役所ニ告る者ありて米
をあたへられ褒美せり

奇特者　若吉婦

大沼郡二日町村ニ肝煎役をつとむる若吉婦といふもの
あり一とせ大川洪水しけく下米塚村の端郷出新田と本
村との境なる大川より堤をきりて破れて大沼川より
落合ていよいよおふきに流され人馬の行かよひハなかりし

より高坂ゆるよりしかくして出新田乃人家ゆるかくして
も一時に水たゝへ堤をきりつれバたちまち地つゝきの二日
町村乃ことハ水門をも掛ともに押わり大川瀬を同し
く流れ流れて道路さらに絶ぬ此所の民老幼男女
ともに地なる所なりつらひとともにて二日三日ハいまた飢ニ
及へりしかはこれを若吉婦赤裸ニなりて食物をかつき
家ニより流れたる所をわたり行て飢人を救ひ扱下小
松村へ行て渡舟を漕させ大勢のうちよりて先老
たる者いとけなきものをのせてやうやく十余人
をのせ下米塚村乃本村へ送りつ又上米塚村の舟

とかけ二艘出して彼里の人々をのせて高き村へ
送り二人ともあやまち事なかりしに丈より流
れ家材木なとをとりあつめ死かけさせ出り此者を
つなきは堤川岸なとに此節よりやすからぬ事ともを
くに防きしく大いに救ひけるにこの事しめさんとて此大水に
一村の人々を人て家之新をも川中に屋ともに流したる
ものもありけるを律義なる事ありて久馬ともに小慈ありし是
全く若衛の力なりとて宝暦八年領主より銭を
あたへらる事もありしともいふとそ聞えし

孝行者久兵衛

久兵衛は若松乃城下老町といふ所の者なりしかおさなきころ
より生れつき貞實にして家のうちの親族とも睦しく
組合なとにも御里の人にも睦しく父は久左衛門とて
去年あたりうせぬ母なりけるも中風を病て手足も
かなはす家の内をもあゆむ事かなはす久兵衛妻ともに
附そひて是れを扶け外へ出る事も望むにま
かせ又大かたそれ所より出る往來の人をも母慰まん
とて又もてなしにまかせ日々にとひつきそひあつかひて
商人のあれこれすまゐ何くれと世の常事をいひきかせ
二便の数も人の手をからす親ら小母を抱起

出しけるに洗ふ水を運ひ冬は足をもそゝく具
をもとゝのへすゝめて手を添へ洗ハしめ夜は自乃
内にねかせはしらへにあり物からもからひ菓子此
書をよみきかせ又小歌なとうたひてなくさめ乃
うらにゝくりを其者とよろこひ数日ゆるやうにより外し
先くちの労にむくふへき乃食物あひの物をも出さ
くる試みくをめ湯わかし行て療治せんと云て下つ
かへの者にまかせ主人ハ心わさとなしとゝめの背
おひ行ほくゆ日数を歴て程つまらひ
よりまかりに来先ゐる物をとり人ハ家に帰りもく

こゝろくもりぬ冬は日なかうて行ん年をとる人はなをさらなり
座ふらせんなと恐れ桶に入て温湯をとりよせ家乃
風呂またくさくいうせに何事もいくさぬをあらさりし
うつ井に母をうしなひぬ又同し城下行人町といへるにて
ゆかりし惣右衛門とて父久左衛門か事乃あつかひ数年
久左衛門か母はもと先かたに年て久左衛門病て死ぬ後く
兄なか后氏母此事をとくくしと申けりさくあつく
佐人よといひを死なりまた久左衛門とく病つて祖母のま
へる日本とかわからひく安否をとひ又ちせく孫もいよ
く祖母をとりくまりし乃兄も孫くなりぬ伯父の惣右衛門

もかくこ乃てらく貧しきことも此ありしかハ何くれとなくつとめ
をさをけて米などを輸りたらさるを補ひつくしまめやか
よ洗人ハ中あくまり此者久々漂う所業を称し领主
に訴へまをせしかば米代あまたくさ褒美しきこえまつ
宝暦十年乃事となん

孝行者加津右衛門

若松乃城下寺町よ加津右衛門といふ者あり六十七才よ成れる
母あり若き頃父よはなれて母ひとりを孝行ひろき
業とせむしさ女せ代をくさりて母人くよまめやかに
加津右衛門か妻をむかへ入るまいるとおもひきこえしを加津右衛門

まて母人に此をよろこびたらひまてけれどもしきりまの
心よかなしまハ久々りし母の心をもつまらし思まらせもひ
見寒しくなりゆかむ母人の孝心をとろそらに有んで
後悔於まく妻とも近くへ母乃好む程のものハ價
たかしとのへとも求めさまりぬさ母ありのまゝにし
見をもてくめ書小菜煙草こくあれやりの物ハ何くまと
ととのへ奉せたのくさ問しむ又冬は夜をとをして沢
身の肌をとかくあたゝかにさせ夏ハ枕をあふきて涼
しき方へつとあけさせて楽ませ又親族のうちへ
訪んと以へるをたとへ母かりくまちようろぬ附をとて

らやう此りの日のせみ休らうおもひゆきと文附にもいへり
ふるむらひ日頃る者まれ其秋乃彼岸ハ法談を
きゝ年々行事と高ひ乃さ頃より必之よりてこゝにお
かえ家に入りそとし出せ夜冬の夜をとも又くらし
きゝぬれとり身にはまらりを月乃初冬のあしたとも
みつらせおもひ頃くまなきさあり母乃たくちよう
ぬさまよあれも葉をとてかいくらぬともふくやしるひ
あ何らひぬ町乃うら此年頃よく和らきてたて公
何事も人のさやうとまの政事まのしことく宝暦十年
頃まて人伝へあらわれあり公より米をとらせくられき

孝行者小右
孝行者留之助

大沼郡蕎麦目村の民日小右ときありけるに十四石余もてる
る身留之助ともとゝ小をとゝさいつたく領主を敬
ひ貢物怠らす親族と睦しく郷里ほと和順せ
し父を亡者つとく四年ほ古のとゝ目増りうける
家乃うちもとへあり妙孫ハ兄弟睦まして中ほと食
物皆日かう人農事ほと公役にも出るにつきても
まことゆるゆと常とせすと政引ハ孫共とく此ゑに法
さゝ小物とうりし夏ハ蛍をとゝう云ら兄と母風を宮

夜は紙帳といふものをはりて数をかぞへ留て助ハ
枕もとにありて母椙子を伺ひ二便の世話をもなし
かひ寒さなりたる手で八葉をもちやもちやけて安
抱さし衾をきせ火箱を抱かせ顔に手をあてなどし
まもりしが七八年以来より母腰立ぬゆへと忠なりし
を兄弟の養ひは母二便の事含事薬煙草や
られ共かはりあふて侍らひさへ待事とかねてある
事をあつ井ニ火ニしかハ兄弟ことに哀をとゞめし自
おとに小墓をもうけてしきりたかく兄弟貧しき中より
を筆墓の辰をんとかせ極楽にまゐ事ニ八年ともぬ

さ後のしよりて節をもちひて人ニ交り又無数を失へ是も
又年頃よりひとゞなる馬を一つ持て田畑の肥をひろひも
あつかひもなけれバ馬にもかへ乗てもやう様に人のいふ
ねをこへしとるまじゝあるものゝ老しとて其もちやらん
うるハしきひとかしこにひかひてよく備へとするされバ差乃苗
代を作り其苗附のをりにはけさきに侍りてをりから清水に行
よく馬を持たへて水をもよせ入農事にとく
何く事なりさ以て役所より銀とそく寳暦
十二年兄弟其ものゝ善行あるゆへを称せら
れたりん

孝行者八右衛門

若松の城下西名子屋町に八右衛門といふものあり年
比酒を造りてなりはひとして貧しくらして世をわたりける
か人となり淳直にてさらにいつはりなし商人ハ利をむさほるをむねとする
ならひなるを利の多きことを好まされハ後には其里
の者ハさらなりとも遠きあたりの者まて来りて酒をとゝ
けるまゝに家ハ次第にとみけり此誠ハ常に親に七日町に
ある某といふ人のもとへ八右衛門ハその弟の子なりしか
ハ其家をゆつりうけて二親にもよくつかへて商ひあり
しか父ハはやく世を去り今ハ母のミにて年比いたはりなと

ねんころに心を尽しけり父ハ兄弟もなく身まかれハ母をいとおしみ
あつかふ事のうちに召仕ふ男女にもあはれみ深く又
ミなの八右衛門か行ひをしたひてともに家をまもりける
いとまある時ハ兄弟多くの中にもことにすくれて親に孝
なる八右衛門か心を人々ほめさりき中にもつねにいひける
ハ母の心に安んせよとて母につかへて祖母も年七十八となり
て此ほと大和町にすみけるを日ことに行て起居に
こゝろをつくしけり人々の家にいたりていはく年比此家
を相続して禄ハ兄のいひおきしことをまもりて
事なき事はかれハやむことを得すしていまた兄の家にすみつく

家を新にし祖母の老をいたはりたまはさつまに見
女をつかはし例よりもしたしくむかへ見るものゝかれ親しく
くらし世わたる業にはやゝ商ひのなかだちしてひ
渡るものには商しく手数へいましめそれなれどもく
営みは扶けくいさゝかも利足をとらすあたへし文字
身をたてさせ見るものは己かわたくし小作ををひくさを
しくは貸銭をあたへぬ右之町名子屋町に窮民あ
まりく頃金より此貧人扶持によ河津まてるもの見る見
は衣うすきとこそしろしめしそれより綿いれてる衣服
ぬきゝせ己か名をとなへくしして人をとりあへす士人まくとゝまて

しつ後家をのつたそれとも此事まくなかに議なる志を
感しいふかもしありせはなかむきりさともうすさいや
こんなきしともとも辺里ろのなれ八右衛門これは不肖を見
のみたまるを後に償ひへとも少しもそれ利足をせ見
は親しく出つれの金銭をかりあらく此事滞
なてとも返さるまえともてすまてとゝのなりあ
ましく人もは文も開をのへり善見をとまり着か淘
しきさ事なく堂宮のちとりは神等あると人きらは
まこのある所にしつてるりなく家業をとまり貴に
きあきさ親族に睦しくかりまし八を里の者なれ子等

をも戒めけり八右衛門か事をのみいひあへりけれはまさに
宝暦十二年領主より褒美として米をあたへぬ志
かゝるに八右衛門ますます母に孝をつくし貧民を恤を
施しけるか常に炭薪をうりて財を己かたくはへ
へからすとて其価よりもわつかに下くしてその利をとらす
去る年隣乃町つゝき火災にかゝり財を失ひ民を
救ひけるに其多いひ出てたゝ母主にて褒美の米をも
給ふゆへことにきこえけり其後安永四年にうせぬ

孝行者太右衛門

太右衛門ハ若松の城下七日町に住めり塗物を商

ひとりの母世にありしか生れつきまめやかなるものなり
けれは兄貧しき人ありて母は七十にあまりける大町乃兄
発右衛門かもとにありしに太右衛門年比孝をつくし
風雨のゆふへなとは兄乃あしたもとにきたりて母乃安
否をとひくさ/\の物語り世にあらむかとしけるおりし
こと悔しけれともいひ出ても母にまみえと慰め侍りしか母は同町に
すめる婦乃かたに立より母のなき告まいらせなくなる
家にかへりて後ね佛堂にはしめ食をすゝめても
けり母の好めるものは折くまゝの人とも求め
らしき魚のたくひは価の高きをもいとはす

求めぬれとも、さらなる事なれとて、終にさ母の心
とりさためん事と思ひ、わかものともひしなといふ
て母乃もとに携へゆき、嘆く味ふをえて悦ひあへ
まり、父は忌日ことに墓まうてし、家にかへりて人
くとハいまし、ひとく寺にて父乃忌日なれは、家の内にて
すみとはいふもさらに、その事なりともよくとも、慎てかう
居けるを里の人見しれりのあれは、金銭をかしあた
へてその恩を報ふる多し、かくしつゝ家産も充し
かく次男女ふたりとめしつかふものかれとも、まつらいや
まちある時はいつくに出るとも、其事知らひつくとまて

いましめしハ久しくまもりて聊おこたりなく商売の事にて
かくて母はわつらひゆく事ありしかと死したる乃
事をつとめ帳をつけまたくかくて初秋の数も兄
弟らく給の事くゆくなり何事も帳をとりかへて兄ゆ兄
きるに母をさしては太右衛門のもとに来て居しに
いよく孝心深かりしか一二年其のちは母ゆくゆく
しけるをハ厠乃ありさまも人の手をかりて次医
者を招き業をゆるし療治いたしけるかなる
かくてのちもそのかくらせゆかりは香花をそなへ
墓にまうて詣すれつゝも怠らす太右衛門か兄

太兵衛ハ聟の同居なりしか是れも多病なりけれ
ハのちにはうち続き煩ひ乃うちにもたゆくして死しを太兵衛兄
をうしなひ事又此にてくに代後家たのミけれは孫
孫子太兵衛もうせ妻ともに身をかくし甥の吉八と
以下の者ともに身をかくし先祖より集め
孫聟此同居ものかくて家屋敷も全助しめ
主乃ものにゆかりの者をよろつ居りて先兵衛
つくしおりふしなと家を失ひける者此方に多く
まとはいまたしてもしかくはせんと粉骨をつくし
しるつくしそとのまゝおそく田畑をも質入して

甥の吉兵衛おひ幼児を待ひ兄の家屋敷をとらせけるしかるに
しかれとも聟同居とハなしけれと此事領主より
きこえ有て宝暦十二年褒美として米をとらせ
せられき

孝行者花畑右衛門
孝行者さき

若松乃城下南町なる年貢地をすゝめる花畑右衛門ハ父
婦とともに海の屋うつりいつしか此日の出の母も先立
七十にあまり中風を病みてより手足もかなはすなりしかは次
しと丈夫しても力なきありさまを療治はゆかすみて

男にてありし時ハ手すけもとりてこれハ糸の賃
しかるに家の内四人くらしぬ兄仙右衛門ハ補中を
わつらひてよく世をわたる事かなハす一人の力にて立かたく
の人を雇ふ事も成かたく子ハ幼年にて張紙をしけるか
賃銭も人並にハなく妻も人の物洗ひなとする
機をおり又ハ衣ぬひ洗ひなとしてわつかなる事の銀
若此中ニ母を養ふことをハ事人よりくれ給を不足
婦子供母乃ことをよくいたハりて安否をとひ一人にて
まれ湯をとりしてま足袋あたためせ髪をあけ
一人ハ母の膳を調しく食をとらせ食をすすめ

すかきみの若次郎ハ煙草にたとらへしく祖母より
ちいせさく二三日ちも食事をまゐらせぬ程も病者乃
傍をさらすあれハ飯をひさくにてもいたき好むものを
あたへ床をとりつくろひさうく心をつくしてまゐらせとも
きそのうち妻ハ萬沢まて行事あるも薬なとをとりて
兄家にありてもむつましく病者のことをよくいたハりける
しても兄京大坂江戸まて此物語しく聞えて後より
仙右衛門か用あるか又たとへ其事か職事にいかなく
出る時も必母にまふすとて人ともこまやかにいひあつく
にまた家にて細工せしことありもあつかまにいたん

こし母ハいさゝかも商の利あるへくもあらねハ
やくかへりぬへしなといひすてし家をもちらのかれ
みちを病者となりしにかせそつひにかくれしかは
母のよ須るところのなくなりしかなかくおもひちまよ
あらそひの言葉次さらす母も辺里みりのまゝハ
けりあ足ならハ苦を経しとまうすのみまいゆきかく
世乃中のならひめしさりてかくりぬまたなをいつかと
おもひ出てかなしさにうかなる面白く花をやしなひ給ふ乃うたも
あしとほめいひけり荻野右衛門か婦妹の家は母のゆ
くゑして荻野右衛門せ本妹か妻もつきそひてむかへ

四季折く此裏めてとりし梅桜乃花折あ松かに
とゝえ又其園の花をみせん人を造りのちしく法達
ありと友乃日をあつめては苗植に水多くたらへ
中に小魚をとりはなち竹扇の風にあたらしむ
め秋は田面乃みのりを見るもかうのよそに
しあ病をいたわし命あつくはらゆく未をもかんまく
と思ひおきさまらしき冬乃日ハ母のために
まつかひて火燵をまうけ温石といふ物を夜乃
中はつきそひてもまゆる時は更衣のしけく
肌につけてひいぬるをも此妻ハ康をの人には歩く

りのことけれハ業はよくおこたらすやうけそし犯ねハり
つくまてくさらし此趣をよりしけるに弟をも捨さゝり
吉次郎ハ孝子なりしとよろこひきゝしをいつもひハ老松村のまの
なるの名ことにあるまて見小僧をとらて良ひかくしきゆへにか見
領主氏よりもとらすて寶暦十二年褒美をいたしまへ
是非乃りのよ業をいはふ

孝行者吉右衛門

吉右衛門ハ若松乃城下当麻町に十九年か若さといふ者あり
むまれつきて実義にして諸人に睦しく父母に
孝ありし母は宝暦さきより中風にわつらひて手足かなハ

おら次吉語をもはらかなしさをさなくに醫療をとけ
し青湯なとのことをもいふるまて行んとゆへに貴賤の人
目もはてゝ手をはひあつきこ夜も同しまても弟くゆる心をふあま
湯まりも湯をも小りまかひとくハ湯漆まいてよ見生
とうくまかりせきまかりと入て雑子乃あるをさかる
ふをまさりて除てくもりよの上に抱ときのそれくはい
ゆまきせ粉箸の起卧も人のまへりをと家貧しく
なれとも合味をたへまつふよ助けし七二役のはけらくは
しこ留をこうゝそうをおきぬ見ぼくて急ひまかり
かくれとを声をこよきて旅に出にみるまてくとの

てきひまてさゝとり暮し寺社まそ人ともして新
をうけし、ゆゑも今かく去し年の七月弟らもなく父若六
も病つれしより醫療乃事をけ母ま失なりしに
甚ひあつかひしか老衰へたる身まして、いかはかりなれも
まくらせぬ父母いかまもいへと、己か因て貧苦乃身
二親の身まいたし、汲葛て終日まつとめ、夜ま入病老
乃いぬるとね、かしせさりし、其賃業春てゝ怠りなく
心力をつくせしとぞ、寳暦十二年領主より褒美を
しく芋浅とらせさと

忠孝者清助

清助ハ那麻郡西連村乃百姓なり、若松の城下にて瑞
小路町の醫者服部安徳か下男なりしか、年わかう
まて十二年ありあまり仕へし、主人のこゝろえよく、身を労
けらき忠義よりつねに旅乃をわすれて、親族まて睦し
く、今里のえ父親しかりし友ほかも一人の下部なる
まとゝ瘠治の身にて家士まて八町田舎北のもらしく
老少めくれ、農業者をおとせし夜に入て帰りてこそ
其ほく体ともせすなるべし汲を薪をとりて明日乃
食を備つけ、米を求めてはかへるし、老たる身に
も疲れくし、かつもとをさくやしと給せしいみまさを

行らずといふ人て夜半ころまでゐて世話しその病
者ある時は貧しきくせに二三歳も病家にゆく事
あるに薬箱おひ行くをいと人見ることなく郷に帰
も定めけたるに業代をかすることなくしれて帳ある
時も定業をとらひ無何くれをとりもの依て無く家計
内の老はいまだ人料とて利を求めにて報ぎ合せる
を得し菜室をとうり夕飯の支度しけして主人は
薬あんずる間も家計まゐりての塵をとことゞ一人へ
の便文を入れある人のうきをきゝて病家の不用の事を
なさずくいかさま人のとまる男に病あることなども

ぬるなとにあらさまでもうるはしとめとうく事なく
家居門前のさし舟をあしてを結ひ外の人とも
産婦子持きく風雨の時も夜も行きて遠く報く
つんありけりとなつて親一人とゆくもありつゝ
かしより貧家の手とすれば子は妻子村里に出でく治人
親の病あるとしてま妻あるくおそれを見すけしをも
主人をかまへ家を捕とめく地をはるとをらく帳と
らせんといふにたゞ一人あるを寛うしをかつ歎く
不用もせずの町中く文一人の手にあつまく此病
家の用をとるんも便なくさく聞されり親の病

国立公文書館
National Archives of Japan

ましくなりけれハ夜ても主人の用事のひまくにハ
親のもとにゆきて病をとふのミならす常に
みそかに親兄を妻子にかくしてさりせくしてをるよ
なくせしか竹井に治せられなからぬ心をりの進
をしたかなへし春秋にも洗濯の事もをとく召
仕ふ者もなくて乃家にかへるともなし兄を一人の下
部ともならちつゝ病家の看病ありけれハよく
帳をとこれも洗衣服のやれ垢つきたるハ使のひまに
ふる里にかへりせしは妻も又心をつくしけり
そのうちその人なり此事主人よりも給ハりへつく

しかは褒美として宝暦十二年といふ年米をとら
せらる

孝義録巻之二十一

国立公文書館
National Archives of Japan